

【負担限度額認定】申請に必要なもの

お持ちいただくもの		ご用意できたか チェック
負担限度額認定申請書(オモテ面)・同意書(ウラ面) <u>※同意書は必ず押印してください</u>		
確認する資産	お持ちいただくもの	ご用意できたか チェック
本人の預貯金 (普通・定期) 定期預金等も含まれます	通帳の写し ※同じ金融機関に複数口座がある場合や、複数の金融機関に口座がある場合には、それらすべてが対象です。	
配偶者の預貯金 (普通・定期) 別世帯でも配偶者がいる方は必要です	通帳の写し ※配偶者名義の通帳・定期すべて	
有価証券 (株・国債・地方債・社債など)	証券の写し等	
金・銀など口座残高で額を確認できる貴金属	口座残高の写し	
投資信託	信託・証券会社等の口座残高の写し	
現金	自己申告	
負債 借入金・住宅ローン等がある場合、その額を資産額から差し引くことができます	借用証書の写し (貸付額・返済期限、署名・捺印があるもの)	

裏面もご確認ください

資産の対象とならないもの

生命保険／自動車／貴金属(腕時計・宝石など、時価評価額の把握が困難であるもの)／その他高価な価値があるもの(絵画・骨董品・家財など)

裏面の「通帳をコピーするときの注意点」を確認していただき、添付書類に不備がないようお願いいたします。

通帳をコピーするときの注意点

以下の2カ所

と

定期預金ページ
または 証書

をコピーしてください

通帳見本

口座名義人 ■ ■ ■ ■ ○○銀行
普通預金 ○○支店
口座番号 ~~~~~

通帳の表紙を
一枚めくったところ

年月日	摘要	お支払い	お預かり	差引残高
07-5-01	ATM 出金	○○		□□
07-5-10	振込		○○	□□
07-6-15	国民年金		○○	□□
07-6-24	利息		○○	□□
07-7-05	電気	○○		□□
07-7-05	水道	○○		□□
07-7-17	ATM 出金	○○		□□
07-7-21	振込		○○	□□

最終記帳日 **2ヶ月前**から
直近の記帳ページまで

○直近の残高がわかるよう、必ず事前に記帳してから申請してください。

※ 最終記帳日から申請日まで日数が経過している場合には、記帳の上で改めてご提出をお願いすることがあります。

○ページが変わったばかり、通帳が繰り越されたばかりなどの場合は、最終記帳日からみて **2ヶ月前**からの出入りがわかるように、遡ってコピーしてください。

○複数口、もしくは複数の金融機関に口座をお持ちの場合には、そのすべての口座に関して、コピーを添付してください。

○配偶者がいる場合は、配偶者の資産等の申告も必要です。

○定期預金・出資証券等もお持ちの場合には、定期預金のページ(もしくは定期預金証書等の写し)も、必ずコピーを添付してください。

※申請書、同意書、添付書類に不備・不足がある場合には、申請を受付できないことがあります。すべての書類を揃えてからご提出をお願いいたします。